

会 議 録

1 会議名	第8回南砺市男女共同参画推進審議会
2 議題(公開)	1. 開会 2. 会長あいさつ(渡邊 美和子) 3. 報告事項 ①南砺市男女共同参画推進プラン(第2次改訂)パブリックコメントについて 4. 副会長挨拶(佐竹 弘昭) 5. 閉会
3 開催日時	令和5年8月29日(火) 開会時間:午後7時/閉会時間:午後8時55分
4 開催場所	南砺市役所 本館4階 401会議室
5 会議出席者	[委員:出席12名/全14名] ※50音順 安達 望、池田 由美子、岩井 透、浦井 啓子、大坪 久美子、此尾 治和、佐竹 弘昭、谷口 恵、戸成 博宣、藤井 篤子、水木 宏一、渡邊 美和子 [委員:欠席2名] 橋爪 央樹、和田 弘恵 [市:出席3名] 事務局 南砺で暮らしません課 課長 大浦 幸恵 " 女性活躍・婚活支援係 係長 石崎 裕子 " " 主事 米 由香利
6 傍聴者	なし
7 会議記録	午後7時00分
(1) 開会 課長あいさつ	本日は7月に実施しましたパブリックコメントにつきまして皆様にご報告するものとなっている。実施したパブリックコメントには、2個人3団体より61件のご意見をいただいた。多岐にわたるコメントを頂き、審議会において、委員の皆様へ報告及び説明が必要であると会長が判断したため、本日お集まりいただき開催に至った。
(2) 会長挨拶	今説明があった通り、パブリックコメントがそれほど問題なければ審議会は開催しないとしていたのだが、件数をたくさんいただいたため、本日お集まりいただいた。主に専門的な指摘や、多様性について多くご意見いただいた。人権問題として、一人ひとり取り残さないという考えに進むためにも、まず南砺市では男女共同参画社会をつくらなければいけないと考えている。また、課題としてもすみ分けをする必要があると判断した。第8回の審議会を開くまでもないと思ったのだが、改めてこの男女共同参画審議会の位置づけとこれからのジェンダーフリー、多様性という次のステップに進むためにもこのことをクリアしていこうという共通認識が必要であると判断したため、お忙しいところお集まりいただいたという次第である。

(3)報告事項

・事務局より配布資料の説明・確認
(説明を踏まえ、資料に目を通してもらう(約20分間))

会長

権利要件の表記について、利害関係者という表現が正しいかはわからないが、性の多様性というところでの運動家・専門家と表現をしたかった。若干、視点が違う質問もある。その部分は、審議会と市民の間で性的志向・性自認に関する議論が十分伝わってないということで、お示しさせていただいた。議論していないということもありが、そもそも取り扱いの内容が違うのではという意味。ただ、これは向こう側にある大切な課題でもある。これについては、審議会そのものの意義と、第3次プランに向けての記載を、会長の「改訂にあたり」というコメントで触れたいと思う。内容的にはこれで問題ないと思うが、いかがか。

事務局

市の方針としていくつかのポイントを基本としている。まず、男女共同参画社会の実現のために、これまで7回、審議会の中で委員の方に議論いただいた。その議論された内容を尊重し回答している。また、富山県の第5次プランや南砺市総合計画も踏まえて南砺市としてまとめたことをご報告したい。

会長

本当は、第2次のプランで改訂されたことが、確実に実行されたら、第3次のプランは必要ないと考え、次のステップである多様性に関するプランが策定されていくのかなと思う。本来はそれを目指したものでありたい。

事務局

P.1、5番について、「④人権の尊重と多様性への理解促進」を追記したいと思う。理由は、県の第5次プランには「富山県パートナーシップ宣言制度」を盛り込んでいるため。また、この制度はLGBTQの方々だけではなく、何等かの理由婚姻届けを出せない男女も対象となっている。この制度は富山県民であればどなたでも対象であり、LGBTQの方だけの制度ではなく、人権に対する制度であることから追記した。P.3、15番も同じ理由であることから追記した。P.6.30番についても同じ理由でお示した。

会長

この文言を追記することによって、多様性については議論していないといいながらも、将来を見据えて計画しているということが伝わる。また、利害関係者の方のご意見は、さすがに専門家の方だけあって、文言の修正や専門家ならではの指摘も多々いただいたが、私としては、少し視点が違うかなと感じた。

A委員

人権そのものの計画は存在するのか。

事務局

南砺市としては存在しない。富山県では計画が存在する。

A委員

セクシャルマイノリティに関しては、どこかでは議論すべき事案であるとする。男女間の課題もセクシャルマイノリティの課題も人権の問題なので、人権の計画や上位の計画の中にセクシャルマイノリティについて書く方法が考えられる。県では男女共同参画の計画の中に、「人権と多様性」という項目をつくりその中でパートナーシップ制度などについて記載してそのような方法はある。

男女共同参画の計画は、男女間の差別をなくすためにつくられた計画であり、昔から課題となっていてまだに解消されていない。それが解決されない状況のままに全般的に「性的指向・性自認等」について入れ込んでいくと、課題が混在してわかりにくくなる危険性がある。南砺市では、会長もおっしゃったように、あらゆる多様性を尊重する社会をめざすなかで、本計画では、男女間の差別をなくすことを目的として焦点をあてているという位置づけについて、計画の冒頭でしっかり入れることが重要と思う。

会長

冒頭にも申ししたが、私の「改訂にあたり」という挨拶文で性に関する記述に触れたいと思っている。LGBTQ はさまざまなパターンがあり、個々を大切にしようというのも大事であるが、男女というと、個々以前の問題で、男か女ですみ分けされてしまう。そういった根強い格差をなくすことをクリアしないことには、個々を受け入れるということにはならないと考える。そのためにも、この男女の問題を早く解消して、多様性を受け入れる市民になりたいという思いを「改訂にあたり」でうまく組み込もうと思っている。このご意見はどれもその通りであるが、やはり、本来の課題がぼやける。これまで、アンコンシャスバイアスによってなんとなくバランスをとっていた地域の安定は否めないと思うが、それを続けると、女性が苦しい思いをして、それが後々の人口減少につながることになる。男女共同参画や、人権問題を人口減少対策のためと繋げるのも少し違う気もするが、南砺市としてはそれが現実である。

A委員

総合計画にセクシャルマイノリティに関して入れていく可能性は。

事務局

総合計画は、改訂に向けて、次年度から市民アンケートを実施する。時代の流れが速いので、どうなるかわからないが、次期改訂の課題になる可能性もある。

A委員

今後、どこかでは入れていかなければならないと思うので、南砺市全体での検討が必要と考えられる。

事務局

それは、会長の冒頭のお言葉で触れられる。

B委員

青字の「この計画で扱うべきか否かを含めて検討します」の「否か」という表現は、否定的になるので、否かを削除し、「どの計画で扱うべきか検討します」と表記する方がよいと思う。

副会長

B委員の意見に賛成する。そして、6月に性的自認・性的少数者に関する法律が内閣府で定まった。そういった事柄について、今後南砺市についてもそれに対する対応が求められる気がする。今後、市役所全体の課題として自覚していたほうが良いと思う。

会長

LGBTQについては、興味本位も含めて、関心は高まっている。知らないけど近くにいるかも知れない。身近にいて我慢しておられる方もおられる。これに対しては研修等を通じて理解を深めていかないことには、計画など策定できない。また、いろんな人を受け入れるということでも、男女を取っ払うというところではいくしかない。7月に人権擁護委員の活動の一環で、小学校において人権教育を開催した。今年、南砺市でこの教育に力を入れようと思い、市内の小中学校を巡回する予定。先日中学生対象に公民の授業としたが、今の子どもたちは、男女平等の意識が強かったこと。年齢が上の方が偏った意見を持った人が多いのだと改めて感じた。これまでは新しい世代になれば自然と男女共同参画社会になっていくから何もしないでおこうという気持ちもあったが、それではだめで、今のおじちゃんおばあちゃんの考えも変えなければならない、引き継いだらだめであると思った。この課題は地域と家庭が一番根強い。この計画が仕上がったら、多くの方の目に触れるよう推進、周知していきたいと思う。

副会長

今ほど会長やA委員が言われた事柄は、審議会での総論、共有すべき事柄であると思う。これまで出た委員長とA委員の意見を踏まえ、その他の皆様の意見や感想もお伺いしたい。

B委員

LGBTQの理解促進法が制定されたが、その際、国会前では当事者の反対運動が行われていた。どういった内容で反対されていたかまではわからないが、その法律について、この計画内で触れることは、時期早々であると思う。

事務局

P5.26について、この場で協議してほしい。これまで触れることのなかった、表紙の絵についてである。他の市町村を調べてみたところ、無地あるいは青空であった。これから新しいデザインを作成するのは時間的に難しいので、このままか、無地かになるのかと思う。

C委員

このイラスト自体は少しウツとなるが、決して悪いものではない。消さずに何かを加えるのも一つの方法であると思う。男女共同参画推進にあたって、家だけではなく、それぞれのコミュニティーによって社会と繋がっていると思う。何かワクワクするようなイラストを追加したら良いのではないか。

A委員

第3次にはぜひそういった要素を取り入れてほしい。

会長

とても貴重なご意見であるが、今から作業となると、時間を要するので厳しいと思う。模様だけレインボーに変えてもいいと思う。

B委員

表紙にレインボーカラーを取り入れると、LGBTQ 要素が強くなるので避けたい。

D委員

デザイナーの方が考えたデザインを安易に変えることはできない。当初からこのデザインでいっているのだから、今回はこのままでいいと思う。国も、県も、市も縦割りでそれぞれ計画を策定している。それが全部一つになるためには、国など上位の機関で音頭をとってもらう必要がある。南砺市だけ勝手にやるにもリスクが伴う。あくまでも第2次の改訂を通せばいいと思う。

事務局

そのようにする。

会長

そのほか感想があれば言ってほしい。

E委員

A3の体系図は、もっとシンプルに表現したらどうか。小さい文字は、読む側にしてみたら苦しい。読ませるためにもわかりやすくしたほうがいいのではないか。

会長

審議会の権限を越えない範囲で、審議会の決意のようなことは、冒頭の挨拶に記載しようと思う。ここでは、南砺市の決意のようなことは、記載できない。一市民としてこの計画を実践していくという程度しか書けないと思う。また、この計画は市民アンケートをとり、それを基に審議されている。まずは、男女の問題から解決すべきだと思う。

A委員

青文字の「性的指向・性自認等」に関する部分について、もっと詳しく表記すればわかりやすいと思うが。

会長

この方たちは、この方たちの立場でコメントしてこられたと思う。そのため、返答も私たちの立場で返答すればいいと思っている。

D委員

限られた時間の中で、できることとできないことがある。言い訳になるかもしれないが、「行間を読んでください」という意味にも繋がっていくのではないか。

F委員

パブリックコメントはどのように公表・公開されるのか。今、A委員が言いたいことは、このコメントだけが一人歩きしてしまつては、意図が伝わらないと心配されているのではないかと思う。

事務局

パブリックコメントはHPで公開する。この表はそのまま公開される。ただ、この表だけでなく、関連したものがまとめて閲覧できる仕組みとなっている。

A委員

計画の冒頭このファイルのみでその意図も伝えられたらいいと思うのだが。もしくは、関連したものがどの別ファイルにあるのか、例えば、「計画本文の〇〇参照」など付記すればどうか。

会長

どういった表現であればいいか聞かせてほしい。

B委員

長々と記載すると、別の課題が発生する可能性もある。

会長

青文字はすべて性的指向・性的自認に対する積極的意見となっている。そのため、すべて同じ回答としている。

会長

もやもやとした気持ちはわかるのだが、「市民の間で性的指向・性自認等に関する議論が十分深まっていないと考えるため、次期計画策定のときに、この計画で扱うべきかを含めて検討します。」と記載させていただきたい。

	<p>事務局</p> <p>今後の予定として、9月14日の全員協議会にパブリックコメントの報告をする。そして、男女共同参画推進プラン第2次改訂として完成することになる。</p>
(4)副会長あいさつ	<p>皆さんに慎重に審議していただき、より良いものが出来たと思う。子育て世代のアンケートを通して、男女共同参画に関する課題がみえてきた。まずは審議会の中でどういう風に解決するか考えることができた。今後は、発展的になるのか、第3次が策定されていくのかまだわからないが、ここで決められたことは、私たち委員の使命として取り組んでいきたいと思う。委員の皆様におかれては、パブリックコメントの公開の際に、この計画の周知に励んでいただきたいと思います。</p>
(5)閉会	午後8時55分